vol.14/15 The future of Azumi Takanobu winter 2019

北海道議会議員
安住たかのぶ
活動報告

アズミライ
azumirai
magazine

14
15
合併号

produced by Azumi Takanobu office

新年を迎え 今、決意も新たに…

全道、全国各地を大変な災害が襲った「災い」の年が過ぎ…新たな年が始まりました。

今なお、避難生活等余儀なくされている方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願い、その一助となるべく取り組んでいくことを、改めて、お誓い申し上げます。

早いもので、この春には、四年の任期満了を迎えることとなりました。

この間、道議としての仕事に全力で向き合うことができ、また、新人なりに一定の成果を上げることができましたのも、ひとえに日頃からお支え下さっている皆様のお陰と、この場を借りて、深く感謝申し上げるものです。

取り組んできた道政の課題は、福祉、交通、建設、警察、教育、環境、雇用…等々、多岐にわたります。本会議、予算、決算特別委員会での質問、質疑だけでも32回を数え、他の常任、特別委員会など加えると40回を下りません。

その一方で、4年前の立候補に際し、中心的課題として掲げ、**特に力を入れてきた3分野、「経済」「人」「エネルギー」、それら3つの自立に向けた解決策の模索**を通じ、私なりに、ふるさと旭川の、目指すべき「未来図」を探ってまいりました。

今号では、そうした今任期中の取組みを踏まえ掲げる、新たなビジョンとしての、安住流旭川活性化の具体策「アズミライ2019春」の柱となる、3つの目指すべき方向性とともに、昨年第3回、第4回定例会のあらましについて、お伝えしてまいります。

安住流 旭川活性化の具体策

アズミライ春 2019 3つの目指すべき方向性

1 経済政策の方向性

第1に、皆さまの暮らしの向上や街の発展など、まちづくり全ての基盤となる経済に力強さを取り戻すことです。

具体的には、現在、道内全179市町村中114位と低迷する、市民平均所得の向上を果たしたい。

もし、今よりも3%、皆さんの所得をアップできると、ちょうど中間の89位まで順位は上がります。

さらに頑張って、あと1割上げられれば、現在28位の札幌市を抜くことになり、旭川に居ながら、札幌で働く以上に稼げるようになる。その額、実に35万円近くのアップです。

どうやって?

経済の「仕組み」に着目するのです。

当たり前のことですが、景気が良くならなければ、お給料は上がりません。

では、どうすれば、景気は良くなるのか?

お金を使ってもらうことです。

しかし、前述の通り、この街には、今以上に消費を増やす余力が、残念ながら、一般的な家計、世帯にはありません。

そこで、市内の売上増に結びつく「外貨の獲得」と、「余裕のある方に市内でお金を使ってもらう」ための戦略が必要になります。

たとえば今、最も力を入れるべき対策は、富裕層をメインターゲットに、滞在型、体験型の観光旅行を楽しんでいただくための仕掛けづくり。旭川産ならではの価値の磨き上げと、その価値に、より高い対価を支払ってくださる方々への地場産品等の拡販。市内の、経済的に余裕のある方々が必要とする様々なサービスと、地場の技能、労働力等を、スマホアプリなどを介しマッチングさせる新事業の創出など、であろうと考えます。

たとえば、市内の高等教育機関相互の連携、一体化を通じた、旭川国際総合大学化構想の実現。その共通校舎となるサテライトキャンパスを市内中心部に置くことで街中に、多様な世代、業種、市民の知恵と志が行き交う、言うなれば、イノベーション(※1)の「るつぼ(※2)」を創造する…

歴史の浅い、この街が、都市としての風格を備えつつ、誇り高き発展を遂げていくには、先人が遺(のこ)してくれた貴重な街の財産や志を、敬愛の念を持ち次世代へと引き継いでいく…そんな歴史的持続性に立って未来を描くまちづくりが欠かせない、と考えます。

※1 組織の改変や新制度・発想の導入なども含めた技術的革新のこと

※2 物質の溶融・合成を行う際に使用する湯のみ状の耐熱容器のこと

道内市町村別 転入人口ー転出人口

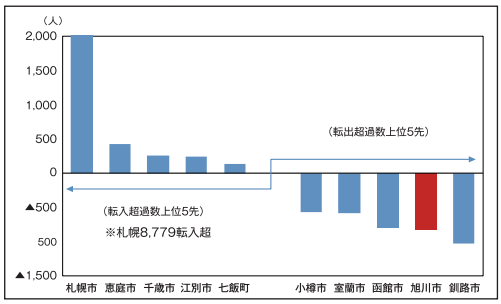

旭川の年齢階層別転入人口ー転出人口

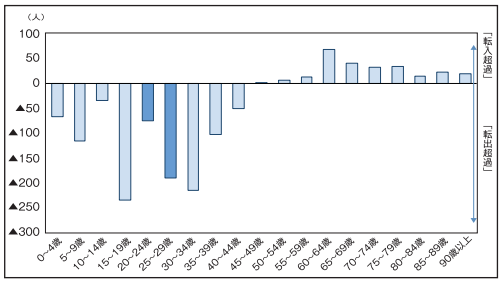

2 教育政策の方向性

第2に、将来に向かって、街が存続、発展していく上で最重要の基盤となる教育の、質的転換を伴った高度化です。

具体的には、その高度化を通じ、何より若い方々の、札幌圏、首都圏等への流出に歯止めを掛け、現在、道内178位と、ワースト2位に甘んじる転出超過(転入者数ー転出者数がマイナス)傾向の逆転を図りたい。

出て行く最大の理由は、進学と就職です。つまり、その場や、未来に希望の持てる可能性がこの街にはない、とのイメージが、前述の、相対的な稼ぎの低さが示す通り、実感を伴い、定着しつつあるからです。

そして、若い方がいなくなると…地域の出生率はさらに低下し、少子化、人口減少は加速、中でも労働力人口が急減して、衰退傾向に拍車が掛かります。

つまり、若者を地域に留め、呼び込むための、かつ、留めるための仕事がないなら、その仕事を創り出せる力を育むことまで視野に入れた教育の高度化が今、最重要戦略のひとつになるのです。

3 環境政策の方向性

第3に、環境との調和を前提とし、そのための研究開発や投資を含めた対策に、経済成長や、皆さんの暮らしの質を高めるチャンスを見出すまちづくりを進めたい。

近年、旭川を含め、各地に大変な災害をもたらし続ける気候変動。前号でお伝えした通り、今のままでは一層深刻な大災害に見舞われる懸念が、急速に高まっています。

電力料金の値上がりに歯止めを掛けつつ、地域の資源を活用した、クリーンで安全な再生可能エネルギーの導入拡大を図る方策の推進が急務です。

そして、そのことは、国際市況に翻弄される、輸入に頼らざるを得ない燃料への依存割合を低下させ、逆に地場資源の活用、産出に係る企業活動に、お金がもっと回るよう地域経済の仕組みを根本から創り変えていくことをも意味します。

その道こそが、避けられないグローバル化の荒波から地域を守り、この時代にあって地方が、自らの成長と安定を描く上で必須の「答え」だと考えます。

すべては、目の前のことだけではない、次の、さらに、その次の世代へと、誇りを持って引き継いでいくことができる、ふるさと、旭川を取り戻すため。
ともに手を携え、未来に向かって前進を続けましょう!

平成30年　第3回定例会

7月の豪雨、9月の地震被害への緊急対策まとまる

第3回定例会は、9月6日未明に発生した最大震度7の記録的大地震を受け、当初、予定していた日程を約1週間、繰り延べての開催となりました。

今号では、定例会という会議のおおよその流れをご理解いただけるよう、会議日程に沿い、ポイントをかいつまんで、お伝えしてみます。

9月11日（火）開会初日、7月の豪雨被害への復旧対策関連費115億4,000万円を含む、総額215億円余の平成30年度補正予算案と、これに関連する議案等36件とともに、激甚災害指定や、住宅被害を受けた被災者への迅速かつ柔軟な支援対応等を国に求める「平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書」が提案され、本意見案については即時、可決となりました。

休会明けの20日（木）、21日（金）両日に行われた代表質問では、ブラックアウト発生の原因究明や、その対策に係る質問など、相次いだ災害や緊急時における知事の対応などを質す項目が各議員から続きました。

また、26日（水）からは一般質問が始まり、28日（金）の一般質問後、仮設住宅の整備やご遺族にお贈りする災害弔慰金など、この度の胆振東部地震の災害対策に関する諸事業費、総額419億5,500万円を含む、484億円余の補正予算案が追加提案となり、地震対策関連の補正予算案について先議の上、意義なく原案可決となりました。

そのあと直ちに、予算特別委員会、ならびに決算特別委員会が設置され、議案ごとに、他の特別委員会を含む各委員会に付託された後、本会議を再度休会。それぞれ、付託議案等の審査に入りました。

そして、最終日10月10日（水）、本会議が再開され、各委員長からの報告の後、討論を行い、いくつかの議案に対し日本共産党会派から、例えば、議案第18号および第19号につき、二風谷、平取、新桂沢、三笠ぽんべつ各ダムの建設に係る計画変更に関し、「知事は、今後の事業費の増額は行わないこと、徹底したコスト縮減を行い、総事業費の圧縮を図ること、ダムの早期完成に努めることと繰り返し、国に意見してきたにもかかわらず、国は事業費を増額し、工期延長も繰り返されてきた」と異議を唱えるなど反対がありましたが、起立多数により原案可決。残余の議案についてはいずれも異議なく原案可決、閉会となりました。

このように、およそ1カ月前後の各定例会では、審議の慎重を期するため、一問一答で、細かな数字等についても質問、質疑を行える、所管別の委員会に議案を付託し、その上で再度、本会議にかけ、審査、議決するという手順を踏むのが一般的です。

（なお、今定例会では、美唄市を空知地域に合区し、次期選挙から定数を1減の100人にする条例案なども可決されています）

採択された意見書は5件

政策審議会から発議された5件の意見書案が採択となりました。

- 平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書（9月11日先議）
- 平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書
- 平成30年北海道胆振東部地震災害関連義援金を差し押さえ禁止とする措置等を求める意見書
- 寡婦（夫）控除を全てのひとり親家庭に適用することを求める意見書
- 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書

会派所属議員による質疑・質問

会派の代表質問には佐藤伸弥議員（網走市）が登壇。電力確保や観光風評被害対策、災害廃棄物処理計画における市町村支援など、一連の災害対策関連の質問に加え、バス事業の活性化など交通問題、周産期医療や児童相談体制整備、里親支援など福祉問題、地域気候変動適応計画策定など環境問題等々につき知事に質すとともに、スポーツ活動や道徳教育について教育長に、暴力団対策について警察本部長に質問しました。

また、一般質問については、中山智康議員（伊達市）、山崎泉議員（帯広市）が、先議となった胆振東部地震対策補正予算案審議では、赤根広介議員（登別市）が、予算特別委員会では、同じく赤根広介議員（登別市）、白川祥二議員（空知地域）、安住の3名が立ち、それぞれ当面する道政、地域の諸課題について道の取組みを質しました。

安住の出番 予算特別委員会（第2分科会）

質問の概要

水産林務部

1. CLTの利用促進について

伐期を迎えた大量の人工林活用方策として期待を集めるCLT（※1）。現状は製造コストが掛かり過ぎ、市場で受け入れられる見通しが立っていない。

そこで、競合素材を明確にし、質的優位性を明らかにした上で量産化に目途をつけ、価格競争力を確保して、製品としての売込みを図るといった対応が必須。

※1　Cross-Laminated-Timberの略。板の層を各層で互いに直交するよう積層接着した厚型パネル

2. 森林経営管理制度について

同制度の入口にあたる、森林の所在、所有、経営の意思確認のための調査を、人手や財源に難を抱える市町村が行うに際し、道として相応の支援を行うべき。同様に出口にあたる、民間管理事業者の選定に際し、規模の大小や経営スタイルではなく、あくまで採算性を元に判断すべき。

3. 林業大学校の基本計画（案）について

40名の定員は、成長センターであるアジア市場に向けた新たな展開を視野に入れ、海外からも迎え入れる意思と戦略が必要。特に、若者にとり魅力あることが肝要で、たとえば、自然環境と調和の取れた暮らしを身の丈にあった形で実践できる、自由度の高い、小規模自立兼業型林業経営に関し、科目として採り入れるべき。また、後半学期では、チームによるプロジェクト遂行方式を採用することで、現実の社会で課題を解決し、さらに新たな価値を生み出す上でも欠かせない力を育むべき。

建設部

1. 7月の大雨被害に伴う河川整備について

ペーパン川は、近年の気候変動に伴う雨量の増加や集中豪雨化などを踏まえ、断面を設計し直した改良工事が必須。その際、源流部が、元々洪水調節機能を持たない農業用ダムであることや溢水しやすい河川線形上の問題などから、整備計画区間外を含めた同河川全体での事業採択が急務。

2. 防災拠点となる庁舎の耐震化について

全国平均との比較で20ポイント近い開きがある、道内市町村の庁舎等施設耐震化を確実なものとすべく、建設部所管の補助事業は無論、道庁全体として、使い勝手が良い様々な補助制度の期限延長を国に要望するなど、その取組支援に一層注力すべき。

教育委員会

1. 児童生徒の心のケアについて

熊本では、被災後、2年以上経った今年6月になっても、多くの子どもたちが心のケアを必要としている。私自身、3.11後、3ヵ月以上過ぎた被災地で、突然、泣き出す子どもに接するなど、その大変さを身に沁みて感じてきたところ。同様に困窮しているはずの教職員のケアも含めた、柔軟かつ丁寧な対応を求めたい。

2. 学校施設等におけるアスベスト対策について

今年6月以降、これまで、アスベスト飛散の恐れがないと報告されていた旭川市内3校の学校施設で、アスベストを含む煙突材の剥落と劣化が確認された。法改正後のアスベスト対策につき、平成27年11月から質問を重ね、マニュアル改訂等進めてきた中での出来事だけに事態は深刻。残念なことに市教委は、調査が進まなかった理由に財政事情を上げている。改めて、そのための財源を、法を改正した国の責任において手当てすべきこと、強い要請が欠かせない。

3. 高校配置計画について

本年度、道内の公立校では唯一だった、道立旭川工業高校の自動車科が募集停止となった。その判断の前提となった平成27年の調査時点から一層、変化した今の社会の中で、逆に、その必要性は高くなっており、今後のさらなる変化を見極めながら、地域の実情や特性にあった配置とすべき。

経済部

1. 観光資源としての山岳整備について

観光が国を挙げての取組になって以降、大雪山への来訪者が増加。それに伴う遭難事故も長野県に次いで多くなる中、老朽化の進む登山道や避難小屋等、山岳環境の整備は急務。財源確保に力を尽くすべき。

2. 電力供給体制の確保について

年間の電力需要がピークとなる厳冬期を前に、北電や国任せにせず、道独自の検証も行うべき。

ブラックアウトの回避には、需要に対する発電の、同時同量供給の達成が大前提。供給面からバランスを保つため不足分を補う電力融通の要、北本連系線の増強を先ずは急ぐべき。次に、需要面での対策として強制停電が自動設定されていた点に係り、そのことをユーザーでもある道に知らせもせず、そもそも、バランスが崩れやすい運用に著しく偏っていたという事実に対し、道民の生命や財産、暮らしを守る立場から、国や北電に対し運用の見直しを強く求めるべき。

※なお、今回は、上記以外の課題を含む9項目につき、直接、知事に対し行う総括質疑も担当しました。

平成30年　第4回定例会

平成29年度各会計決算を認定

11月27日（火）、第4回定例会が開会となり、同月1日にホッカイドウ競馬で発生し、後に、1億円を超える払戻金が、新たに発生することになる着順誤審問題などの案件が議論されました。

開会日冒頭、釧路地域の北海道議会議員補欠選挙で当選された桐木茂雄議員の議席などが議長により指定され、その後、議案上程。今議会でも、前回定例会に引き続き、被災した施設の早期復旧を図るための災害復旧事業費など、265億1,500万円余りの災害対策関連費が計上され、総額で323億円余に上る平成30年度補正予算案および、これに関連する議案等34件が提案されました。

代表格質問を含む一般質問は、30日（金）、12月3日（月）、4日（火）の3日間。一般質問が終了した4日夕刻、予算特別委員会が設置され、本会議は休会。11日（火）、知事への総括質疑終了を持って予算特別委員会としての採決に入りました。

翌12日（水）には、各常任、特別委員会が開かれ、付託された議案の審議等。

そして、最終日となる13日（木）、本会議が再開され、日本共産党会派からの、一部議案に対する、たとえば、議案第14号につき、「道は、財政健全化のため、1999年度から19年間にもわたる長期、道職員給与の独自縮減措置を行ってきており、知事等特別職の責任は免れない。よって、道民生活が依然として厳しいまま、知事や議員等特別職の期末手当の引き上げを行うことには反対」といった趣旨に基づく反対を除く賛成多数で、全ての議案が原案通り可決、閉会となりました。

また、この間、第3回定例会で設置されていた決算特別委員会が再開され、11月14日（水）、知事への総括質疑をもって議了。各会計決算に係る報告は、11月27日の定例会開会初日、日本共産党会派からの反対を除く賛成多数で認定議決となっています。

平成30年度歳入歳出予算　（千円）

	前回までの計上額	4定補正額		差　異
		災害対策関連分	一般分	
一般会計	2,824,972,739	26,515,842	5,405,742	2,856,894,323
特別会計	1,118,787,106	0	381,155	1,119,168,261
合　計	3,943,759,845	26,515,842	5,786,897	3,976,062,584

採択された決議・意見書は7件

政策審議会から発議された7件の決議、意見書案が採択となっています。

- 国際リニアコライダーの誘致に関する決議
- 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書
- 水道事業の基盤強化等を求める意見書
- 新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書
- 防災・減災対策等の充実強化を求める意見書
- 我が国の領土・領海の起点となる離島の保全・管理に関する意見書

会派所属議員による質疑・質問

今回、会派を代表しての「代表格一般質問」には金岩武吉議員（日高地域）が立ち、高橋道政4期の検証に係り、支庁制度改革について、また、胆振東部地震対策に係り、北電の検証委員会について、働き方改革に係り、外国人労働者の受入増加について、農林水産業振興に係り、農協金融、栽培漁業における課題対策について、など知事の考えを質しつつ、防災教育につき、教育長に質問しました。

なお、予算特別委員会では、赤根広介議員（登別市）、佐藤伸弥議員（網走市）、新沼透議員（オホーツク西地域）の3名が立ち、道政と地域の諸課題について、道の取組みを質しました。

※今定例会から、浅野議員が自民党会派に異動したことに伴い、会派の政策審議会筆頭副会長職を引き継ぐことになりました。役割としては主に、決議案や意見案の文案整理など、政策関係の会派間交渉会議に出席し、その取りまとめにあたります。本会議や委員会とは別に、定例会ごとに、7～8回の会議が開催されます。

安住の出番 委員会質疑、質問

後期2年間、安住は農政常任委員会、食と観光対策特別委員会に所属し、所管事項に係る調査、審議等にあたる中、これまでに8回の質疑、質問を行っています。ここでは一部を抜粋してお伝えします。

質問の概要

農政委員会（H29.11.27）

1. 道産チーズの競争力強化について

日EU・EPA協定が正式に発効すると、16年目には、現状、国内で消費されている国産ナチュラルチーズの総量を3割以上も上回る無税の輸入枠が現れる。国立社会保障・人口問題研究所によると、その頃の国内人口は1,000万人程減少し、高齢化もさらに進むとの予測。チーズ消費の伸びを、これまで通り期待できるかどうか予断を許さない中にあって、国産ナチュラルチーズの98%以上は北海道で生産されており、その9割近くを占める規模の小さな工房が深刻なダメージを受ける事態も懸念される。

競争相手となる、たとえば、フランスやイタリアなどの高級チーズが、気候や風土を含め、どのようなところで製造されており、日本産との違いがどこから来るのか、現地での研修に参加できることが、先ずは極めて重要な対策になる。また、実際に本場で道産チーズがどう評価されるのか、どの程度の水準にあるのか、それらを客観的に知るため、現地での評価に晒される機会の提供もカギとなる。

大手航空会社の国際線ファーストクラスに採用されたブルーチーズで名を馳せた、旭川、江丹別の伊勢さんによると、「やはり、現地に赴くことでしか分からなかったことがいくつもある。向こうで言うところの『熟成士』旭川版を目指し、自分は頑張っていく」との話。この先の競争は、これまでとは次元の異なる、より厳しいもの。国への支援要請を含め、道としての万全の対応を求めたい。

食と観光対策特別委員会（H30.5.9）

1. IRについて

IR誘致に伴う社会的影響としてのギャンブル依存症対策に係り、道内における専門的な外来は札幌1ヵ所にしかなく、対策を施す機関そのものの不足も指摘されている。国任せではなく道が主体的に、その対策、依存症抑止に万全を期すこと。また、売上の中身が、今回の需要予測に示されるように、インバウンドの富裕層からではなく、道内一般客からのゲーミング（賭け事）参加により半分近くを占めるということでは、何のための誘致か分からない。およそ90億から470億円もの道内消費が、誘致したIRのゲーミングにより吸い上げられ、その分、周辺地域を中心とした道内経済の、他分野の消費減退が起こるとなると影響は深刻。これら課題への対策なくして誘致はあり得ない。

食と観光対策特別委員会（H30.6.18）

1. バリアフリー観光推進方策（案）について

本委員会では1月に、バリアフリー観光の先進地である佐賀県嬉野市のツアーセンターを視察してきた。同センターの小原（こはら）会長によると、身体機能の低下した高齢者や小さなお子さんを含め、介助等が必要な方々の多くはサポートして下さる方と一緒に旅をする。結果的に、お一人迎え入れるということが必ず、その2倍3倍の方々を迎え入れることに繋がるといったご指摘。そもそも何よりも、そうした方々に優しい施設やツアーを目指した取組み推進は、そうではない多くの方にとっても、様々な配慮の行き届いた快適な施設やツアーとして磨かれていくことからも、その取組みが、顧客満足度の高い観光の実現に結びつくとのお話、全く同感である。

同県が先進地となった最大の要因は、時の古川知事の肝煎りによる強力な後押しがあり、観光事業者が、施設改修を含めたバリアフリー化のための、手厚い補助を活用できたこと。目前に控えたオリパラを見据え、道がバリアフリー観光を含めた観光先進地となるためには、裏付けとなる財源確保を含めた対応が欠かせない。

残念ながら、予算・決算の両特別委員会を除く特別委員会と各常任委員会の様子は、動画でご覧いただくことができません。広報委員会委員の一人として、その改善を強く訴えてきましたが、予算の関係上、今期では果たせませんでした。

なお、他の本会議、予算・決算特別両委員会については、北海道議会のホームページから、実際の質問の様子を動画でご覧いただけます。

http://www.hokkaido-pref.stream.jfit.co.jp/

※北海道議会ホームページ「ホーム」>「議会中継」>「過去の議会中継録画～視聴はこちら」の順にページを開き、「●議員名から選ぶ」を選択しクリック。次に表示される議員名一覧から「安住太伸」の文字をクリックし、表示される画面で右側にある「再生」ボタンをクリックいただくと、動画再生ページが表示されます。

発行 北海道議会議員 安住たかのぶ 事務所
〒070-0024 北海道旭川市東4条9丁目1−16
TEL.0166-27-3710 FAX.0166-27-3755
Mail minnahkd@ceres.ocn.ne.jp